

## 重点事業

### 1. かかりつけ薬局による医薬分業の推進

- (1) 薬局機能の整備充実
  - a. 薬局業務運営ガイドライン「山口県薬剤師会運用方針」の周知徹底
  - b. 在宅医療への参加促進
  - c. 基準薬局制度の推進
- (2) 処方せん応需体制の整備充実
  - a. 基幹備蓄薬局の整備
  - b. 休日・夜間の調剤体制の整備
  - c. 未就業薬剤師の就業促進
- (3) 医療機関との連携強化
  - a. 医療圏毎の医薬分業協議会等の設置促進
  - b. 医師と薬剤師との円滑な情報交換体制の確保

### 2. 介護保険制度への対応

- (1) 介護認定審査会委員への就任促進
- (2) 介護支援専門員資格の取得促進
- (3) 保険薬局の指定居宅介護支援事業者への参加促進

### 3. 情報管理体制の整備

- (1) メーリングリストの運営
- (2) インターネットホームページの運営

### 4. 薬剤師の資質向上

- (1) 薬学教育6年制の推進
- (2) 生涯教育研修事業の充実
- (3) 薬剤師実務研修事業及び学術大会への参加促進
- (4) 「薬剤師倫理規定」の周知徹底

### 5. 県民に対する啓発

- (1) 「くすりの手帳」の普及
- (2) 地域薬局活動の推進